



## 教員処遇見直し 文科省 VS 財務省 けど、そこじゃない！現場の教員の意見は？

教員処遇の見直しの具体化をめぐり、文部科学省と財務省とで異なる方針案が示され、互いに反論しあう事態となっています。

### 文科省 従来の給特法の仕組みを維持

#### 調整手当13%へ、「新たな職」の新設、諸手当上乗せ

文科省の案では、次の内容が示されています。

- ① 残業手当不支給の給特法の仕組みは維持する、
- ② 調整手当現行の4%を10%以上に引き上げ、その他の手当でも増額、
- ③ 教諭と主幹教諭(大阪では首席)の間に「新たな職」を新設する、
- ④ 小学校中学年の教科担任制を進めそのための定数を改善する。

これには、教員定数や少人数学級の拡大などはしめされず、時間外勤務の「歯止め」についても実効性のある仕組みは打ち出されませんでした。

その上で文科省は来年度予算で調整手当を13%に増額する方針を示していました。

### 財務省 時間外減らせば調整手当を段階的に上乗せ、 将来残業手当の検討も？

一方政府で予算案をつくる財務省は、文科省の案では、時間外勤務の縮減は期待できないとしており、教員の不満は給与面より仕事と生活のバランスにあり、教員業務の縮減なしに給与を引き上げても、不満の解決にならないとしています。

そのうえで、次の案を示しています。

- ① 業務の三分類に基づく業務削減の徹底、他の部局への業務移管
- ② 時間外勤務が国の目標値を下回れば、翌年度の調整額を段階的に上げる。
- ③ 6年程度で時間外勤務を月20時間程度に、その段階で、調整額を10%に
- ④ 調整額10%に達する際に残業手当の支給についても検討

### 文科省の反論 定数改善なければ、教育の質が低下、 管理職承認で残業なら、教員の裁量が低下

文科省は財務省案に対して強く反論。

① 定数改善もなく、時間外勤務の縮減だけなら、教育の質が低下、必要な子どもへの指導が不可能に  
② 残業手当支給なら、管理職承認が必要になり、教員の裁量性が損なわれ、創意工夫が難しくなる  
③ 残業手当で国庫負担を月20時間に上限設定、超える分は自治体が負担になり、自治体で格差に  
残業代支給検討を上げた財務省案を評価する声もありますが、上限20時間の設定で隠れ残業も懸念され、文科省の言うような教員の仕事の裁量性もどうなるのか心配されます。

文科省案も、従来の実態から、働き方改革がどこまで進むのか、疑問の声も根強くあります。

## 現場が求めるのは、欧米諸国の教員のような働き方

### 授業・教育活動は教員の自由尊重、授業以外の出勤は教員裁量

授業や具体的な教育活動にも様々な指示、拘束が平然と課され、はずれていけば厳しい指導が行われるため、労働実態無視して、市教委からの業務・課題を優先せざるを得なくなっています。

欧米諸国の教員は、授業や具体的教育活動については自由が保障され、教員の専門性が尊重されます。日本と同じように、残業手当は支給されませんが、長期休業中や授業以外の勤務も裁量に任されており、教員の業務は授業と生徒対応以外はほとんど求められていません。

我々が本来求めるのは、このような欧米の教員のような専門性、裁量性を尊重された働き方ではないでしょうか。

本来の「給特法」の趣旨、教員の専門性、裁量性の尊重、限定4項目以外時間外勤務しなくてよい業務の見直し、削減を徹底し、それを保障するために時間外手当支給の仕組み、教育委員会、管理職の責任を監督、是正できる労働基準監督署の権限を及ぼすべきです。

## 「10・27一斉定時アクション」 みんなで声を上げよう

11月27日(水)に全教が呼びかけている「一斉定時アクション」

勤務時間は本来17:00まで、今の働き方、働かされ方こそおかしい。働き方を変えていくために、職場に広げ、保護者や市民にもこの問題をアピールしようという取り組みです。

### 「スタミナドリンクかとおもいました」「三角柱ポスター私も欲しい」

一斉定時アクションの取り組みに、職場のあちこちから反応が。

「お疲れになって、机の上にスタミナドリンク置いてるのかと思いました」

「定時アクションの三角柱おもしろそう。私も欲しいです」

定時アクションの三角柱ポスターは職場の注目を集め、取り組みの内容を知って、それおもしろそう、私もほしいですとあちこちの職場で反応が寄せられています。

多忙な中で声を上げたり、行動に移すことすら難しい毎日で、それでも何らかのアクション出来ればと思う現場の先生たちの気持ちが表れています。

### メッセージパネル、SNS、現場からの声を、アピールを広げましょう

11・27(水)には「定時に帰ろう」をアピール、それに向けての、メッセージパネルに職場の先生たちの一言を書いて、集まったパネルをSNS、メールなどで発信することを呼びかけます。

メッセージパネルに、職場の実態を訴える声を書いて、Xなどでの投稿が呼びかけられています。

「#1127 定時アクション #黙っていても変わらない #せんせいふやそう」つけて、Xへ発信

「定時に帰れないのはこんな仕事があるから」「定時に帰るならこんなことをしたい」などを発信

※ 個人情報の映り込みには気をつけましょう。

枚方教組は、11/29(金)18:30組合事務所「一斉定時アクション集会&分会長会議」を開催します。組合員以外の方もたくさん参加してください。



# 府労組連交渉 最終回答

## 給料・ボーナスを4月にさかのぼって引き上げ 子の看護休暇「学校行事への参加等」も対象に

府職員・教職員の賃金や労働条件改善について行われている、府労組連の交渉で、府の総務部長から最終回答が13日に示されました。近年の物価高騰、税・社会保険料の負担増の中で不十分ではありますが、給料・一時金などについては、府の人事委員会勧告通りの実施になります。

特に中堅層以上の引き上げは、子どもの教育費、介護や老後資金の負担からも不十分であり、再任用の一時金の少なさ、非常勤の一時金支給対象が少ないことなどさらに要求していくことが必要です。

給料・一時金が4月にさかのぼり実施となるため、さかのぼる分が「差額支給」されます。

### 府労組連交渉最終回答 主な内容

#### 【4月にさかのぼって実施】（差額支給になります）

##### ■ 給与引き上げ

- 初任者 23,800 円(昨年 13,000 円)引き上げ
- 30代半ばまで 23,800 円~12,000(年齢に応じ引き上げ幅額減)
- 40代半ばまで 11,800 円~3,500 円(同上)
- 40代後半以降 一律 3,300 円引き上げ

(昨年30台後半まで9,800円から600円、30代半ば以降一律500円引き上げ)

##### ■ 一時金(ボーナス) 年間0.1月分引き上げ

年間 4.5月⇒4.6月に引き上げ(夏2.3月、冬2.3月を支給)

※再任用 年間2.35月⇒2.4月へ(夏1.2月、冬1.2月を支給)

(非常勤職員の給与、一時金は常勤職員に準じて改定(後日内容提示))

#### 【2025年4月より実施】

##### ■ 扶養手当見直し

配偶者手当(6,500円)廃止、子の扶養手当10,000円⇒13,000円

※2025年度は経過措置(配偶者3,000円、子ども11,500円)

##### ■ 再任用職員に住居手当支給、通勤手当1か月上限を15万円に

##### ■ その他

- 子の看護休暇「子の学校行事への参加等」も対象となるように見直す  
(内容:卒入園、卒入学式、感染症に伴う学級閉鎖等)

- 子を療育する職員の時間外勤務免除の請求:

子の対象年齢を小学校就学前に引き上げ

- 非常勤の「子の看護休暇及び短期介護休暇」:

雇用期間6か月以上の要件を撤廃

- 育児・介護・転職等で退職した教職員を対象の採用選考を実施

#### 【2025年10月より実施】

- 育児部分休業:1年につき10日相当時間数の範囲内での取得が選択できるように拡充

- 非常勤職員の育児部分休業:子の対象年齢を小学校就学前までに引き上げ

- その他、育児・介護休業法の改正に伴う取り扱いについて

国家公務員に準じて見直す。

対市交渉への「緊急アンケート」に次々と寄せられた現場の声

「人手不足が深刻すぎ」「企業だったら失敗・倒産レベル」

「9:30でも終わらない仕事」「教材研究の時間が取れない」

「部活動の時間もお金も負担大きい」「もう限界、来年は顧問断りたい」

「人がいなくても業務量変わらない、転職も考える」

- 会議が長く、多く、子どもの情報共有や教材研究に時間が取れない。人手不足が深刻すぎる。
- 研究授業のために遅くまで残っている先生が大勢いる。
- 人が足りない、常勤の講師の先生をちゃんと入れてほしい。人が来ないのは企業だったら失敗、倒産レベル。人を集める方法を考えてください。
- 決定事項が下りてくるのがいつもギリギリです。いろんなことと調整してスケジュール建てたら勤務時間内に終わらせられる可能性も広がるが、ギリギリなので21:30まで残っても終わらない年度初めと年度末を過ごしています。こちらにももっと見通しを持つ時間をください。
- 部活動の負担が時間的にも、金銭的にも大きい。平日の業務で多忙なのに、土日の部活動は大変である。全国大会の引率で最安のルートで金額しか教員分の費用が出ず、現地のバスの本数などを考慮して、実際に利用するルートに沿ったものになっていない。そのため自費で多くのお金を出すことになった。
- クラブの地域移行の話が出て、来年で3年目になりますが、枚方では全く進んでいません。もう限界なので、来年度はクラブ顧問を断りたいです。これからアクションを起こさないと何も変わらないのかと残念です。
- 人が欠けても、誰も来ることなく、学校の中でカバーしている状況です。人は減るのに、業務量は変わらないため、一人また一人と教師は疲弊していきます。最近では転職も考えているところです。そんな環境にある学校で、生徒は自分の力を発揮して高めることはできるのでしょうか？

対市交渉に向け緊急で実施しているアンケートに多くの切実な声や、悲鳴に近い声も寄せられています。これらの声を、教育委員会に直接示して責任ある対応を求めています。多くの声をさらに寄せていただき、組合に加入して、一緒に力を合わせて、声を上げていきましょう。

## 2024年冬の対市交渉 12月6日(金)17:30交渉開始 きらら1階交流ルーム

### 枚方母親大会講演会

## 「教育はいったい誰のものなのか」

齊加尚代さん MBS 報道局ディレクター 映画「教育と愛国」監督

11/30(土)13:40 枚方市総合文化芸術センター別館2階 メセナホール  
どなたでも参加できます。当日参加歓迎！資料代300円 組合員の方は全額補助します。